

空家等の対応状況

令和8年7月25日現在 / ※平成27年度からの累計 ()内は令和8年3月13日現在

受付件数	対応済	対応中
1,440棟 (1,397棟)	1,130棟 (1,107棟)	310棟 (290棟)

対応済 1,130棟 の内訳

・居住者が存在するなど、空家等ではなかったもの	218棟(213棟)
・所有者等が建物を解体して更地になったもの	422棟(411棟)
・区の指導内容等(※)に対し、所有者等が履行したもの	490棟(483棟)

(※) 樹木の伐採、建物の修繕、門扉の施錠、害虫の駆除等

処理の流れ		
No.	段階	累計棟数
①	現場確認	1,434棟(1,386棟)
②	登記情報調査	1,312棟(1,281棟)
③	固定資産税情報照会	1,074棟(1,040棟)
④	通知送付	956棟(905棟)
⑤	立入調査	157棟(157棟)
⑥	特定空家等 認定	96棟(96棟)
⑦	助言・指導(22条1項)	84棟(84棟)
⑧	勧告(22条2項)	48棟(48棟)
⑨	命令(22条3項)	8棟(8棟)
⑩	行政代執行(22条9項)	1棟(1棟)

※「法」とは空家等対策の推進に関する特別措置法。22条1項＝助言・指導、2項＝勧告、3項＝命令、9項＝行政代執行。